

家庭ごみの種類・分け方

種類	主な品目	基準	出し方の注意事項	
可燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●燃える物。 ●資源にならない物。 ●分別が困難で大部分が燃える物。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区、地域ごとに決められた可燃ごみ収集日に出す。 ●必ず市指定ごみ袋に入れて、口をむすんで出す。 ●市指定ごみ袋には地区名と氏名を記入する。 ●生ごみは水分をよく切って出す。 ※長いゴムホース等は、50cm以内に切って出す。 ※ライターは資源回収センターまたは各支所（毎週水曜日）にて回収します。 	
不燃ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●燃えない物。 ●資源にならない物。 ※ガラス、鏡、陶器類で大きな物を地域収集に出す場合は、市指定ごみ袋やコンテナに入る大きさに割って「不燃ごみ」に出す。 	<ul style="list-style-type: none"> ●地区、地域ごとに決められた不燃ごみ収集日に出す。 ●容器の中身を空にしてから出す。（中身が残っている物は収集できません。） ●かさはビニール・布の部分を取り外してから出す。 ※スプレー缶は資源回収センターまたは各支所（毎週水曜日）にて回収します。 ※建築廃材は出せません。 	
資源 I	容器包装 かん 【資源】		<ul style="list-style-type: none"> ●人が飲食できるものが入っていた容器に限る。 ●アルミ缶、スチール缶の2種類に分別する。 ● 識別マークのある物。 ●きれいに洗ってある物。 ●ミルク缶、のり缶、缶詰の缶も対象。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を空にして水ですすいでから出す。 ●汚れのひどい物、落ちにくい物は「不燃ごみ」へ出す。 ●つぶして出してもよい。 ●飲料・食料以外の用途の物は「不燃ごみ」へ出す。 ●飲み口に残るキャップ、リングはついたままでよい。
	容器包装 びん 【資源】		<ul style="list-style-type: none"> ●人が飲食できるものが入っていた容器に限る。 ●無色（透明）、茶色、その他色の3種類に分別する。 ●ビールびん、一升びん等も対象。 ※化粧品びん、インクのびん等は対象外。（不燃ごみへ出してください。） 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を空にして水ですすいでから出す。 ●汚れのひどい物、落ちにくい物は「不燃ごみ」へ出す。 ●飲み口に残るキャップのリングは付いたままでよい。 ●ラベルがはがれない場合はそのままでもよい。
	容器包装 ペットボトル 【資源】		<ul style="list-style-type: none"> ●人が飲食できるものが入っていた容器に限る。 ● 識別マークのある物。 （それ以外は「その他プラスチック」） 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を空にして水ですすいでから出す。 ●ラベルは切り取って、キャップと一緒に「容器包装その他プラスチック」へ出す。 ●飲み口に残るキャップのリングは付いたままでよい。 ●ペットボトルはなるべくつぶして出す。（つぶせない物、つぶすことが困難な方は除く）
	容器包装 その他プラスチック 【資源】		<ul style="list-style-type: none"> ●商品等を入れていた物、商品等を包んでいた物で 識別マークのある物。 ※プラスチック製品そのものは対象外。（可燃ごみへ出してください。） ※白色トレイはその他プラスチックに含まれます。 	<ul style="list-style-type: none"> ●中身を空にして出す。 ●セロハンテープやラップ、シールなどを取り除き、洗って乾かしてから出す。 ●汚れのひどい物、落ちにくい物は「可燃ごみ」へ出す。
資源 II	古紙類 【資源】		<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙、広告、雑誌、ダンボール、紙パック、容器包装その他紙の6種類に分別する。 ●紙パックは 、容器包装その他紙は 識別マークのある物。 	<ul style="list-style-type: none"> ●新聞紙、広告、雑誌、ダンボールはたたんで必ず「ひも」で十字に縛って出す。（ガムテープ禁止） ●ビニールなどが付いている場合は取り除いて出す。 ●汚れのひどいものは「可燃ごみ」へ出す。 ●その他紙についてはビニール類は取り除いて出す。 ●酒・ジュースなどの紙パックで内側にアルミ箔が貼られているものは「可燃ごみ」へ出す。
粗大ごみ	可燃粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●市指定ごみ袋に入りきらない大きさの可燃ごみ。 ●大型木製品、ふとん、大型プラスチック製品など。 	<ul style="list-style-type: none"> ●可燃部分と不燃部分に分別する。 ※資源回収センター内での搬入物の解体不可。 ※学習機の照明器具は取り外す。棚やタンス等のガラス、鏡は取り外して「不燃ごみ」へ出す。
	不燃粗大ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●市指定ごみ袋（地域によっては指定コンテナ）に入りきらない大きさの不燃ごみ。 	<ul style="list-style-type: none"> ※ガラス、鏡、陶器類の大きい物を地域収集に出す場合は、割って「不燃ごみ」へ出す。（粗大ごみでは引き取りません。） ※資源回収センター内での搬入物の解体不可。 ●自転車のタイヤはそのままでもよい。
有料ごみ		<ul style="list-style-type: none"> ●タイヤ、マッサージチェア、刈払機（エンジン型）、大型楽器、温水器、浴槽、スプリングマットレス（分別しないもの）、ソファ（スプリング入りで、分別しないもの） 	<ul style="list-style-type: none"> ●事前に、環境課または各窓口サービスセンターで手数料を納付する。（有料ごみ品目シールを交付） ●資源回収センター開設日または粗大ごみ収集日に出す。（有料ごみ品目シールと有料ごみを一緒に持ち込む。） ※資源回収センター内での搬入物の解体不可。 ※スプリングマットレス、ソファ（スプリング入り）は分別すれば無料。（カレンダーP2参照） 	
ライター・スプレー缶		<ul style="list-style-type: none"> ●不要になったスプレー缶、カセットボンベ（カセットコンロ用） ●不要になったライター 	<ul style="list-style-type: none"> ●火災防止のため、地区の不燃ごみ・資源ごみへは出せません。 ●スプレー缶、カセットボンベは穴を開けずにそのまま出すことが可能。 ●ライターはガスを抜かずにそのまま出すことが可能。 	
蛍光灯		<ul style="list-style-type: none"> ●直管形、環形、電球形、コンパクト形 ※白熱電球、小丸電球、点灯管（グローランプ）は対象外。（不燃ごみ） LEDライト（プラスチックで覆われた製品に限る）は可燃ごみ 	<ul style="list-style-type: none"> ●紙のケースは外す。 ※割ってしまった蛍光灯は「不燃ごみ」へ出す。 	
電池		<ul style="list-style-type: none"> ●乾電池、小型充電式電池、ボタン電池。 ●家電製品用のバッテリーやパソコン等の電池パック 		
小型家電		<ul style="list-style-type: none"> ●使用済みとなった電化製品 ●電話機、携帯電話、炊飯ジャー、掃除機、ラジカセ、ゲーム機、パソコン（ブラウン管式を除く）、オーディオ機器など。 	<ul style="list-style-type: none"> ●テレビ、エアコン、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機は対象外。（カレンダーP1参照） ●コードは根元から切って出す。 ●電池等取り外し、本体のみの状態にする。 	

- ごみの分別を徹底し、リサイクルに心がけましょう。（あっ！それごみですか？）
- 有価物を増やし、可燃ごみ、不燃ごみを減らしましょう。（再資源化にご協力ください。）
- ごみのポイ捨ては、やめましょう。不法投棄は犯罪です。「5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金に処し又はこれを併科する」とあります。

よくお問い合わせのある品目

※ごみの分別に困った際は、「ごみ分別収集マニュアル」の50音順ごみの出し方マニュアルを参照してください。こちらのQRコードを読み込んでいただくと、確認できます。⇒



NO.	品目	区分	出し方の説明
1	油（家庭用）	可燃ごみ・資源	固めるか、紙などに浸して出す。 ※市では廃食油（天ぷら油）の回収を行っています。（カレンダーP3参照）
2	石	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
3	一輪運搬車（ねこ）	粗大ごみ	タイヤは取り外す。タイヤは有料ごみ（手数料：300円/1本）（カレンダーP2参照）
4	一輪車（スポーツ用）	粗大ごみ	タイヤは付いたままでも良い。
5	医療系廃棄物	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
6	衣類・古着	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入れて出す。（粗大ごみでは収集しません。） ※市では、古着の回収を行っています。（カレンダーP3参照）
7	衣類乾燥機	×収集できません	家電リサイクル法対象品目（カレンダーP1参照）
8	植木の枝	可燃ごみ	太さ5cm以内に限る。市指定ごみ袋に入れて出す。市指定ごみ袋に入りきらない場合は、処理業者へ持込む。（カレンダーP2参照）
9	臼・うす（石製・木製）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
10	エアコン	×収集できません	家電リサイクル法対象品目（カレンダーP1参照）
11	LEDライト（プラスチックで覆われた製品に限る）	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入らない大きさのものは各資源回収センターへ出す。
12	大型楽器（エレクトーン・オルガン・ピアノ）	有料ごみ	手数料：1,500円/1器（カレンダーP2参照）
13	おむつ・おむつカバー	可燃ごみ	汚物はトイレに流すなどして必ず取り除く。
14	おもちゃ	可燃ごみ・不燃ごみ	分別が困難な場合は、可燃と不燃の割合の多い方に出す。コンセントや電池を使用しているものは小型家電へ出す。
15	温水器	有料ごみ	手数料：3,000円/1式（カレンダーP2参照）
16	化学薬品	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
17	鏡	不燃ごみ	市指定ごみ袋・コンテナに入りきらない大きさのものは各資源回収センターへ出す。
18	傘（かさ）	不燃ごみ	ビニール・布の部分は取り外し、可燃ごみへ出す。（分別されていないと収集できません。）
19	カセットテープ	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入れて出す。
20	カセットボンベ	-	穴開けは不要。各資源回収センターまたは、環境課・各窓口サービスセンター（毎週水曜日）にて回収。
21	かばん	可燃ごみ	金属類は外して不燃ごみへ出す。
22	紙パック	資源・可燃ごみ	容器包装（その他紙）に出す。中にアルミ箔が貼ってあるものは可燃ごみへ出す。
23	ガラス	不燃ごみ	市指定ごみ袋・コンテナに入りきらない大きさのものは各資源回収センターへ出す。 ※建築廃材は出せません。
24	刈払機	有料ごみ・資源	エンジン(内燃燃料)型は有料ごみ 手数料：500円/1台（カレンダーP2参照）。 電力型は小型家電へ出す。
25	刈払機以外のエンジン付き農機具	×収集できません	購入先や専門業者へ処理を依頼。
26	瓦（かわら）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
27	クーラーボックス	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入らない場合は粗大ごみへ出す。
28	車椅子	粗大ごみ	タイヤは付いたままでも良い。
29	蛍光灯・蛍光管	資源	割れた蛍光灯や白熱電球、点灯管（グローランプ）、小丸電球は不燃ごみへ出す。（カレンダーP3参照）
30	携帯電話・スマートフォン	資源	データを消去し、小型家電へ出す。
31	コード（家電製品用等）	資源	コードは根本から切って各資源回収センターへ出す。
32	こたつの電熱器	資源	小型家電へ出す。
33	コタツの枠（木・プラスチック）	可燃ごみ・粗大ごみ	電熱器は取り外して小型家電へ出す。コードは根本から切って粗大ごみへ出す。
34	ゴムホース	可燃ごみ	長さ50cm以内に切って、市指定ごみ袋に入れて出す。
35	ゴルフクラブ	粗大ごみ	
36	ゴルフバッグ	粗大ごみ	
37	自転車	粗大ごみ	タイヤはそのままで良い。
38	充電器	資源	コードは根本から切って小型家電へ出す。
39	消火器	×収集できません	㈱消火器リサイクル推進センターに問い合わせる。（TEL:03-5829-6773）
40	照明器具	資源	割れていない蛍光灯は資源へ出す。割れた蛍光灯は不燃ごみへ出す。コードは根元から切って分別して出す。
41	水槽（ガラス製）	不燃ごみ	市指定ごみ袋・コンテナに入りきらない大きさのものは、各資源回収センターへ出す。
42	水槽（プラスチック製）	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入らない場合は粗大ごみへ出す。
43	水筒（魔法瓶）	不燃ごみ	プラスチック製の水筒については可燃ごみへ出す。
44	スーツケース	粗大ごみ	
45	スキー板・スノーボード	粗大ごみ	
46	スキー靴	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入れて出す。
47	スプレー缶	-	穴開けは不要。各資源回収センターまたは環境課・各窓口サービスセンター（毎週水曜日）にて回収。
48	洗濯機	×収集できません	家電リサイクル法対象品目（カレンダーP1参照）
49	タイヤ	有料ごみ	手数料：300円/1本[普通自動車用以下のものでホイールつきも可]（カレンダーP2参照）
50	太陽光発電設備（パネル等）	×収集できません	設置・取り外し業者に処分を依頼。
51	タイル	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
52	テレビ（ブラウン管・薄型・液晶・プラズマ）	×収集できません	家電リサイクル法対象品目（カレンダーP1参照）
53	電球（白熱電球・小丸電球・点灯管・LED電球）	不燃ごみ	資源回収対象ではありません。
54	電池（乾電池・ボタン電池・小型充電式電池・電池パック）	資源	（カレンダーP3参照）
55	電話機	資源	コードは根元から切って小型家電へ出す。ファックス付も可能。
56	陶磁器	不燃ごみ	市指定ごみ袋・コンテナに入れて不燃ごみへ出す。
57	時計	不燃ごみ・資源	電池は取り外す。
58	土砂	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
59	ナイフ・包丁・かみそり	不燃ごみ	鋭利な部分を紙等で包んで出す。
60	波板（塩ビ製・金属製・プラスチック製、ポリカーボネート製等）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
61	粘土（工作用ねんど）	可燃ごみ	
62	農業系ごみ（農ビ・肥料袋・農薬・農薬の容器）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。（山梨県農業用廃プラスチック処理センター TEL:055-284-0938）（カレンダーP1参照）
63	灰	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
64	バイク（二輪車）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。（二輪車リサイクルコールセンター TEL:050-3000-0727）（カレンダーP1参照）
65	バッテリー（普通自動車以下）	資源	資源回収センターへ出す。
66	発電機	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
67	発泡スチロール（包装用）	資源	容器包装（その他プラ）へ出す。
68	パソコン	資源	小型家電へ出す。ブラウン管型ディスプレイについては、パソコン3R推進協会TEL：03-5282-7685（カレンダーP1参照）
69	パチンコ台、パチスロ台	×収集できません	購入先や専門業者へ処理を依頼。
70	花火（未使用）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
71	ハンガー（木・プラスチック製）	可燃ごみ	金属部分と分別が困難な場合は可燃ごみへ出す。
72	ハンガー（金属製）	不燃ごみ	
73	ビデオテープ	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入れて出す。
74	ビニールシート	可燃ごみ	1m四方以内に切断して出す。
75	びん（一升びん・ビールびん）	資源	3種類【無色（透明）・茶色・その他色】に分別して出す。
76	びん（化粧びん・インクびん）	不燃ごみ	中身を使い切り、空にして出す。
77	便器（陶器製）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
78	ボウリング球	×収集できません	購入先や専門業者へ処理を依頼。
79	ポリタンク（20ℓ以下のもの）	可燃ごみ	市指定ごみ袋に入れて出す。市指定ごみ袋に入らない場合は、粗大ごみへ出す。
80	マッサージ機	有料ごみ	寝具式、イス式のものは有料[手数料：1,000円/1台]手持ちの小型のものは小型家電へ出す。（カレンダーP2参照）
81	マットレス、ソファー（スプリング入り）	※右の3つの方法があります。 有料ごみ 粗大ごみ 可燃ごみ・不燃ごみ	事前に手数料を納付し「有料ごみ品目シール」ともに各資源回収センターへ持ち込む。 手数料：3,000円/1台（カレンダーP2参照） 中巨摩地区広域事務組合清掃センターに直接搬入する。 10kgあたり157円（税抜き）（カレンダーP2参照） 可燃部分と不燃部分に分別してあれば、各資源回収センターで無料で引き取る。
82	木材・角材・ベニヤ板	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
83	物干し台（コンクリート土台）	×収集できません	購入先や専門業者に処理を依頼。
84	浴槽	有料ごみ	手数料：1,000円/1槽[金属製又はこれと同等のもの]（カレンダーP2参照）
85	ライター（使い捨て）	-	ガス抜きは不要。 各資源回収センターまたは環境課・各窓口サービスセンター（毎週水曜日）にて回収。
86	冷蔵庫・冷凍庫	×収集できません	家電リサイクル法対象品目（カレンダーP1参照）
87	レジャーテーブル	粗大ごみ	
88	レンガ、コンクリートブロック	×収集できません	購入先や専門業者へ処理を依頼。